

石狩川下流自然再生勉強会

日 時：平成 26 年 1 月 29 日（水） 16:15～17:15

場 所：札幌開発建設部 4 階 2 号会議室

1. 開 会

(事務局 河川計画課長)

先ほどの会議に引き続き有難うございます。自然再生勉強会ということですが、続けさせて頂きたいと思います。次長からご挨拶をお願いします。

2. 挨拶

(事務局 次長)

大変僣越ではございますがご挨拶申し上げます。年始めの何かと忙しい時にお集まり頂きまして誠に有難うございました。

石狩川の河川整備計画でございますが、平成 19 年に全河川出来ているということで、事業の方も順調に進んでおります。千歳川の遊水地につきましては 6 遊水地ございまして、平成 20 年度に事業に着手しまして、来年度、長沼の遊水地が完成するという状況まで実施してきているというところでございます。この後は、利用をどうするかということで、地域の皆様の意向も踏まえながら、どういう利用をしていくかということを検討していきたいと思っておりますし、北村遊水地につきましても、平成 24 年度から着手ということになっております。また、夕張シューパロダムにつきましては平成 26 年度完成ということになりまして、今年の 3 月 4 日に試験湛水を開始するという状況でございます。

一方、環境につきましては、平成 14 年度に自然再生勉強会ということで色々ご指導頂きまして、当別地区の方は順調に進んできております。今後は新たに幌向地区で高層湿原を再生していくという考え方で、検討を進めたいと思っております。その背景には、平成 16 年 6 月に河川整備基本方針が出来ておりますが、その本文をもう一回見直してみますと、10 ページのところに環境に関することが書いてあります。読み上げますと、「本川の中下流部や夕張川下流部等においては、広い高水敷を有することから、治水面と整合を図りつつ水域から陸域へ徐々に移行する多様な生態系を育む良好な河川環境の保全、形成に努める」と河川整備基本方針に書いていることもありまして、我々としてもぜひこういうことを実現していきたいと思っております。

本日の会議におきましては忌憚ないご意見を頂ければと思っておりますので、宜しくお願い致します。

3. 議 事

(事務局 河川計画課長)

それでは早速ですが、新たな環境整備事業として考えている実施箇所についてそのご説明をしたいと思います。自然再生勉強会ということで平成 19 年に自然再生計画書を取りまとめいただきまして、その時のメンバー、残念ながら辻井先生はお亡くなりになりましたが、このような方々でまとめて頂いて、それを基に当別の自然再生を進めてきたところでございます。この石狩川の下流自然再生計画書は、石狩川下流のかつ

であった広大な湿原をなるべく再生するということを主眼に置いております。非常に大きな湿原が、明治の後期には 800km²あったと言われており、釧路湿原よりももっと大きな湿原があったということになっております。ただ流域は高度に利用されており、なかなかできないということで、今進めてきているのも川の中ということです。先程も方針の話がありましたが、特に夕張川の下流も大きな高水敷がありますので、そういったところが有望なところだと、方針のときから考えていたこととございます。

手元の資料を見ていただきたいのですが、この勉強会でまとめて頂きました計画に基づきまして、当別はもちろんですが、上流、下流の河道掘削で湿地の再生を行っているところです。

個別に細かいところを少しご説明したいのですが、4 ページのところ、矢臼場地区と我々は言っております。下流の大曲のところの掘削につきましては、中水敷を形成しまして、ここに湿生の植物が繁茂するよとということで、水が溜まるような仕掛けをしております。最終的に網場は取るのですが、まず抽水性の植物を生やすということで、再生の工事をやっております。右の写真を見ていただくと分かるのですが、一番最初は掘っていなかったところをこのように掘り下げまして、そこにヨシなどが生えてきて湿地が回復出来ております。これが最初の条件ということかもしれませんが、物理的にそのような環境を作り出しています。

そして次のページが美登位地区、これはかなり広範囲にわたって掘削をするところですが、石狩川の右岸側を棚状に作りまして、右の図面にあるようにヤナギが生えていたところを湿地に、抽水性の植物が生えるところに改良しております。先程申し上げた矢臼場とこの美登位は、大半の工事が終わっている状況で、目論見通りに進めている状況とございます。

次のページは、これからやる枯木地区と言いまして、北村遊水地を作ろうとしている辺りです。流下能力の確保ということ、北村への土砂の流用ということもあり、ここも大規模に掘ることになります。事務所は札幌河川事務所から岩見沢河川事務所になります。イメージパースで絵を書いておりますが、下流の知見も活用しながら、このような形で少しでも湿地が回復出来るように進めていこうと考えております。これにつきましてはこれから本格的にやっていくところです。

次のページは先程ご説明したような内容ですが、このような拠点としての自然再生も行っておりまして、当別の話ですが、いわゆる改修事業ではなく、自然再生事業としてワークショップのような地域の連携も含めてやっていくような場所を、もう一箇所作っていききたいというのが今回の主旨でございます。

どのようなところをなぜやるかという話ですが、8 ページを開いて下さい。冒頭と同じ話で恐縮です。石狩川の下流部の湿原は、それぞれ〇〇原野と名前がついておりまして、今回やろうとしているところは幌向原野、旧夕張川と本川、千歳川に囲われた地域です。この辺りには、ホロムイ七草という、湿生の植物に幌向の名前を冠したものが位置付けられております。繰り返しになりますが、この幌向原野にホロムイ七草があるというこ

とで、これが4～5年くらい前にはあまり見つかっておらず、7種全てが確認出来ていない状況だったのですが、辻井先生がこういったものをもう一回認識し復活させて、地域連携も含めて地域を盛り上げたかどうかとご活動なさったという経緯がございます。辻井先生の呼びかけに応じて様々な主体が調査を行いまして、幌向地区で全てが見つかったわけではないのですが、石狩川の流域の中で7種全てを平成24年に見つけ出されております。これらの植生ですが、中層から高層湿原、ヨシ・アシというよりもミズゴケといったものが生える湿原です。先程も申しましたが、高層湿原という、今までにない質を目指して、湿原再生をしていこうというのが今回の考え方です。

次のページなのですが、高層湿原がどのような位置づけなのか、石狩川において、あるいは北海道のなかでということですが、高層・低層というのは、物理環境もそうなのですが、植物の環境でいいますと、ボグとフェンという言い方をするそうですが、ミズゴケ、高層湿原というのがボグで、低層の方がフェン、ヨシ・アシ、そのような分けをしております。その分けをした図が上にごございます、辻井先生たちが書かれた本から引用したものですけれども、黒のところがいわゆるボグ、高層湿原の割合になっておりまして、白のところが高層湿原ということになっております。釧路湿原はほとんどが低層湿原なのですが、実は石狩川というのは高層湿原が半分くらいを占めていたということで、石狩川というのはまさに北海道のなかにあっても高層湿原のメッカだということですが、石狩川の自然再生をやるにあたっては、いま当別でやっているのは低層湿原がまさに結果的に出来ているところだと思っております。それと違って、石狩川にはかつてあったものを再生していくということで、非常に意義が深いと考えております。実際に、名残として、高位泥炭、低位泥炭という、泥炭の質の違いとなって残っております。高位泥炭がいわゆるミズゴケ、低位泥炭がフェンであるヨシ・スゲということなのですが、右の方の図ですけれども、このように石狩川の残っている泥炭の半分くらいは高位泥炭です。まだこのような形で高位泥炭というものが残っており、高層湿原だったということがわかっております。今回やろうとしているところは幌向原野で、赤い点線で丸をしていますけれども、このあたりは特に高層湿原が大きく残っていたとわかっております。

10 ページのところ、幌向原野、やろうとしているところの夕張川の湿地の状況なのですが、ここも本川と同じで面積が減っております。明治期には104km²ありましたが、今ではほとんどないという状況になっております。

どのようなところを再生するかということで、少し細かい話を致します。11 ページなのですが、この右の下にある絵が、全体を写しております。少しわかりにくいですが、高位泥炭と書いてあるところにオレンジ色のハッチがあり、このところがもともとミズゴケが生えていて高位泥炭が残っているというところがございます。そこを拡大して年次を追っているのが左の方の図になりまして、一番上のところ、青でハッチしてところが湿原でした。この辺りは全体に高位泥炭、以前は高層湿原だったということで、明治時代にはこれほどたくさんあったところが、ちょうど夕張川の捷水路を

掘って、いまの垂直写真を見ていただければわかるように、全体的に土地利用が高度にされており、実際に湿原を再生しようとしても大半のところは再生できないといった状況にあります。ただし、新水路を掘ったことで周りを使われたということはあるのですが、新水路のなか自体に、このなかは河川区域として残ってしまっていて、再生が十分可能な地域として、残っているという状況になっております。通常、川のほとりというのは川の水で涵養されますので、低位泥炭といいますかヨシ・アシのところなのですが、ここは新水路を掘ったところなので、もともと高位泥炭のところには川筋を作ったということで、石狩川の中でも非常に運がよく高位泥炭が残っている場所になっております。

ここの状況なのですけれども、12 ページのところでございます。色分けをしているのですけれども、下の方に川があって右から左に流れているのですが、泥炭が露出して残っているところが点線の範囲です。そのところは、カラカラになってきたところもあり、下のアングル 1 と書いていますけれども、草が生えてきていて乾燥化して泥炭も分解に向かっている状況です。ここを早く何か手当てをして水をひたひたにするなどして、湿地が再生出来るような環境にしなくてはならない、そのような緊急性もあるということで、今回事業化を急ぎたいというところでございます。

次のページに進みます。ホロムイ七草を再生するために、高位泥炭、高層湿原を作るということで、そのベースになるのがミズゴケです。ミズゴケも非常に希少種でありまして、流域のなかでもほとんどいなくなってしまうのですけれども、遊水地の工事をして、調査をしているときに、たまたまミズゴケの繁茂している場所を見つけました。放っておくと遊水地で掘ってしまうので、いま緊急的に避難をしています。下の絵のようなポット苗のようにして浮かせてみたり、地域の NPO とも協力しながら避難しているというような状況になっております。そういったことでホロムイ七草も見つかり、場所も早くやらなければならず、ミズゴケも出てきたということで、非常にタイミングも良かったということもありまして、取り組みを進めているところでございます。

イメージ的なものを 14 ページに描いております。このような形で夕張川の高水敷に、水が抜けないような構造を作りまして、そこをひたひたにして泥炭が分解するのを防ぎ、表土を剥いだところにミズゴケを生やしまして、そこに各地で見つかっているホロムイ七草を移入して、昔あったホロムイ七草のある高層湿原を再生しようということを考えているところです。そういったことで取り組みを進めていこうとしているところなのですけれども、計画の中にこのようなことを今まで書いていなかったもので、追記することで考えています。

最後に 15 ページです。今までは石狩川の本川だけ書いてあったのですけれども、一帯の湿原として再生するというので、一覧表で書いていたところに位置づけがありませんでした。そのため、KP6 キロ付近ということになりますけれども、こういった形でこの場所を位置付けることをやろうと思っているところでございます。

少し早口でわかりにくかったかもしれませんが、今日の説明は以上です。ご質

問でありますとか、これから考えていくにあたっての留意点や、幅広いご意見をいただけたらと思いますので宜しくお願い致します。

(黒木委員)

12 ページの中央の写真と、14 ページの写真との関係が分からないのですが。これは堤防の上からですよ。

(事務局 河川計画課長)

これは、アングルがこちらの堤防の上から撮ったものです。

(黒木委員)

これは堤防から低水路に向かっていきますね。この下の草の生えているところが高位泥炭ですか。

(事務局 河川計画課長)

はい。ここが全部高位泥炭なのですが、乾燥が進んできてこのように草がどんどん生えてきている状況になっております。

(黒木委員)

この中央の写真なのですが。

(事務局 河川計画課長)

これは段差になっておりまして、泥炭の採取をした名残りです。

(黒木委員)

高水敷の泥炭ですか。

(事務局 河川計画課長)

辻井先生にもご覧頂いて、ぜひ保全すべきだとのことで保全することになりました。

(黒木委員)

残っている茶色い方が高位泥炭ですか。

(事務局 河川計画課長)

そうです。こちらが高位泥炭で、こちら側も高位泥炭が入っているのですが、低みになってしまつて冠水頻度も高くなりますし、高位泥炭として残っているところはこちら側です。砂が混じっていたり、低位泥炭が入っているところがありますので、低位泥炭

が積もって、これからコケが生えて積もっていくと高位泥炭になるということでした。

(黒木委員)

この写真との関係ですが、これは敷地の上流側に樋門があるので、その写真かと思
って見ていましたが、どうも違いそうですね。

(事務局 河川計画課長)

これでしょうか。

(黒木委員)

いえ、この14ページの写真です。

(事務局 河川計画課長)

これは、計画地のイメージパースです。

(黒木委員)

そうなのですか。

(事務局 河川計画課長)

イメージパースは、敷地の下流側から見た感じとなっております。

(黒木委員)

同じ場所ですが、これはCGなのですね。

(事務局 河川計画課長)

はい、これはCGです。今ある環境を、このような感じに出来たら良いということです。

(黒木委員)

なるほど、分かりました。

では、作り方はどうなるのですか。

(事務局 河川計画課長)

今後その検討をしていくことになると思います。概略を考えておりますのが、敷地の
中央が段差になっておりまして、そこから水が漏れておりまして、そこを粘性土で閉塞
する方法です。あと、下からも抜けていっております。ただ、横断的に見ると少し細か
い話になりますが、下にシルト層みたいなものがありまして、そこまで遮水すると敷地
の標高の高い部分の水は涵養されるのではないかと考えておりまして、そういったこと

で簡易なものですが遮水ということで考えております。

(黒木委員)

このCGだと河岸までずっと湿原になっていますね。そうでもないのですか。

(事務局 河川計画課長)

そうですね、このCGだとそのようになっております。樹林のあたりで分かれております。

(渡邊委員)

樹林よりもさらに堤防側ですね。

(事務局 河川計画課長)

はい、中央から川側は低みになりますので、どちらかと言いますと低層湿原になるのではないかと思います。

(黒木委員)

なるほど。

(事務局 河川計画課長)

川側から低層湿原、高層湿原、そのような感じになると思います。

(黒木委員)

敷地の堤防側の高さは少し高くなっているのですね。

(事務局 河川計画課長)

1mくらいでしょうか、少し高くなっております。

(渡邊委員)

雨水だけで涵養できるのですか。

(事務局 河川計画課長)

実際に、いまは雨水だけで涵養されております。これは今、水がたまっているのですが、もともと溝があったところで、溝の一番下流端を塞いだところ、ヒタヒタに溜まっていて、実際に歩くとブヨブヨしているような、スポンジに水を溜めたような感じになっているところです。雨水しか入ってきませんし、河川水は当然もっと低いところにありますし、ここは融雪出水でも全く水のつかないところですし、昭和56年洪水でも水

がついてないようなところでは、そういった意味では河川水ではなく、雨水といいますが差し水、そのようなもので涵養されているところがございます。

(黒木委員)

地図で見ると、左岸側の高水敷にもありそうですね。

(事務局 河川計画課長)

実は左岸側にも少しありますが、適地として保全されているのはこの場所です。

(黒木委員)

自然に出来た高位泥炭を、そのまま保全するというイメージなら今ので良いと思います。遊水地があるではないですか。いわゆるホロムイ七草というのは、ミズゴケの上でなければできないのですか。

(事務局 河川計画課長)

必ずしもそうかというのはわからないのですが、高層湿原というのが、ミズゴケがあって、pH を酸性にしていくという性質があり、それに適した植生が出来ることとなります。

(黒木委員)

せっかく遊水地を作るのだから、例えば、イチゴで何かを作ったり、産業化するとかという話もあったでしょう。もっとたくさんできるように、遊水地を使える手はないかと思いました。

(事務局 河川計画課長)

遊水地の方も、河川改修の方でやるのでそれも当然あると思います。そういったところも作って、どういったものができるかというのを両方で試し、そちらは遊水地事業の中での工夫ということでやろうと考えております。

(事務局 次長)

遊水地で泥炭がものすごい出て、処理に困っているというのが実態です。農地で使いたいという農家の方もおられて、一部持って行って、一年くらい曝気をします。欲しいという方は、利用して頂いています。この後も、たくさん出ますので、それをこのような環境の中で残すことが遊水地の中でできないか、というのは視野に入れております。まだ、実際のスキームが、実施体制なども含めて、絶対に出来るという話と、持続性も当然必要になりますので、そのあたりの見極めもしていかなければならないという段階です。

(黒木委員)

地元でホロムイイチゴを再生したいなど、要望もあるようなので、ぜひ、色々な所で、無理のない範囲で、そのようなことができれば良いと思います。

(中村委員)

高層湿原を人為的に作ったというのは、世界に結構あるのですか。

(黒木委員)

ないでしょう。

(事務局 河川計画課長)

国交省の自然再生では聞いたことがありません。私も、そのようなものを区別するほど分かっておりませんでした。私のイメージだと、釧路湿原のイメージが強いので。

(事務局 次長)

川が泥炭地を開削した新水路であり、そこにたまたま泥炭が残されておりました。

(黒木委員)

こうやって色を塗り分けたものは初めてではないですか。

(事務局 河川計画課長)

こういった場でお見せすることはなかったかもしれません。どちらかと言いますと、尾瀬などの湿原のイメージが漠然とありまして、それが石狩川の低地にそのようなものがあつたということは全く思っておりませんでした。平岡公園で札幌市立大学の矢部先生が、コケも含めた再生をやろうと取り組まれております。

(黒木委員)

再生ですか。

(中村委員)

とても小さいですけど。

(事務局 河川計画課長)

地域の盛り上がりもあり、手入れもしているようですが、コケが生えており、再生の取り組みもやっております。ただし、そこは河川水が直接攪乱するような場所で、毎年攪乱を受けているそうです。そのようなことなので、今はコケも生えているのですが、だんだん負けていき、最後はヨシ原になるかもしれないというところだそうです。毎年

攪乱を受けても、コケは全て死なずに、だんだん減っていくような感じだと聞いております。

(渡邊委員)

増える場合もあるでしょう。高層湿原があるのだから。そもそも、泥炭地域の高層湿原ができたというのは、攪乱を受けながら徐々に勝っていったということでしょう。

(事務局 河川計画課長)

先ほどの平岡公園も、ヨシが生えて、ヨシが泥炭になるには、1mmで1年かかるようです。1,000年くらい経てば、1mくらい上がりますので、そうなれば攪乱されずに維持されるというのはあります。この場合は、攪乱も受けにくいところですし、すぐにできるかもしれないという試みです。

(黒木委員)

泥炭をどこからか掘って持ってきて、水をたくさん入れて、その上にコケを栽培したら良いのではないですか。

(事務局 河川計画課長)

そのようなこともあると思います。

(黒木委員)

人為的に、先に1m作ってしまっ。

(渡邊委員)

遊水地も、攪乱受けるのは20年に1回でしょう。

(事務局 河川計画課長)

それくらいですね。

(事務局 次長)

ただし、内水が入ってくるので、その住み分けは必要です。内水は毎年、今でも入れていますので、内水のつくところと、もう少し高いところという、使い分けが必要になってくると思っております。また、水質も変わっていると思っております。川の水質も、昔に比べると相当栄養塩が増えていると考えられますので、1回の攪乱の程度、インパクトも全然違うのではないかと考えられます。そのような状況の中で、どのようなことが起きるかということ、よく見極めておかないと、洪水は止めるわけにいかず、入ってしまいます。

(黒木委員)

とりあえずは、今ご提案のあった、夕張川の高水敷でこのようなことをやり、色々な知見を集積するということでしょうか。

(事務局 河川計画課長)

そうです。今までにやったことがありませんので、自信持って、本当にうまくいくかといいますと、やってみなければわからないところもあると思っております。

(黒木委員)

これは、保全ができるかということでしょうか。次は再生ですね。遊水地などを使って、高層湿原の再生ができるのかという命題と、もうひとつは、ホロムイ七草と称するものをもう一度再生できるのかということです。これは、湿原とは必ずしも連動しないのではないかと思います。高位湿原である必要はないのかもしれません。

(事務局 河川計画課長)

幅は、だいぶあるのだと思います。

(黒木委員)

そうですね。

(事務局 次長)

泥炭も、CO₂の土中固定に相当役立っているという話もあるようです。

(中村委員)

将来的な意見ですが、多様性が保全できるということは重要ですし、幌向という名前のついた七草を保全するということは、社会的なインパクトがあり、賛同してくれると思います。ただし、地域がそれをどれだけ使っているか、例えば美容品とか。そうした自然の活用に対して、生態系サービスという言葉を使っています。全国レベルでは、環境省が生態系サービスの評価を、CVMも入れながら評価しています。どのくらい役立っているか、機能面の議論です。湿地は、メタンも出していますが、CO₂を泥炭として溜めて固定しているという意見も、片方にはあります。自然再生するとき、どちらかという、人間側から見て、このように生活が豊かになるといった視点がないと、社会はなかなか応援してくれないと思います。

(中村委員)

釧路湿原の再生事業も、生物多様性が高くなる、色々な生物が生息できるというのは

重要なのですが、社会との結びつきが少し薄くなってしまっています。どこかで、このようにやって、これだけ喜んでもらえる、機能がこれだけ上がるなど、そのようなものが表現されると、より社会からの応援が得られやすい事業になるのではないかと思います。

(事務局 次長)

遊水地の利用を考えますと、例えば 5 年で地域の関心が無くなると、私たちとしては非常に困ってしまいます。20 年、30 年、40 年、100 年たっても、そのようなものが環境としての価値として、地域の財産となって、世代を超えて引き継がれるような環境を作っていく必要があると考えられます。先生がおっしゃるように、それが地域の財産、貨幣価値に換算できるような価値となり、地域が潤うということになっていけば良いと思っております。交流人口が増えるようなことになると、さらに価値が広がるといいですか、そういう形に遊水地もなれば良いと思っております。そのためにも、ここでしっかりと知見を、蓄えて色々なことの展開に使っていきたいと考えております。

(中村委員)

工学的な観点では、山を作って冠水頻度を下げて、何十年に 1 回、もしくは 50 年に 1 回、高水敷くらいの冠水頻度にしておき、遮水壁的に水をためて、水分の雨による供給と蒸発散による消失が、うまくバランスを取ることができれば、ミズゴケ群落ができると思います。案外、工学的にはやれるのではないのでしょうか。大胆なことを話していると言われるかもしれませんが。

(事務局 河川計画課長)

コケの量産のようなことを、研究でなさってるグループもあります。そこでは、田んぼのようにコケが生えているような感じになっています。そのような視点が可能なのかもしれません。カナダでは、コケ畑のようなものを作って、毎年 20cm ほど伸びるので、その 20cm を切り、売りに出していると聞いております。蘭の根の保湿剤のようなものに使われていたりするようです。

(中村委員)

利用ということが、あったほうが良いと思います。本州では、米などと再生事業は必ず結びついています。里山の再生が多いからです。北海道の開発は、自然を壊すような対立軸になってしまいうでしょう。北海道の自然再生は、色々な植物や動物が戻ってくる強さでもあるのですが、逆に人間が排除されるという弱さで、あまり面白みがないと感じます。このような取り組みは良いと思います。辻井先生も、このようなことが大好きでした。

(事務局 河川計画課長)

辻井先生は、ホロムイイチゴなどで地域の方々と一緒に盛り上げてきたのも効果的だったと思います。

(黒木委員)

イチゴジャムとか作るとよいですね。

(渡邊委員)

遊水地で行うことが良いと思います。

(黒木委員)

遊水地ですよ。そのほうが、やりやすいと思います。

(渡邊委員)

遊水地は、洪水を完璧にコントロールしているのですから。

(事務局 次長)

あとは、どのようなスキームでやるかという話ですとか、先程の、環境のサービスに乗せたときに、どのようにやるかというのがなければ、長続きしないと思っております。そのような仕組みを、しっかりと整理していかなければならないと考えております。

(渡邊委員)

トキを活用して農作物をブランド化したのと同じような感じで、高層湿原を活用することは考えられないでしょうか。

(事務局 次長)

そのようなものが、ブランド力として発信できれば、冠をつけて物を売れるということもあるでしょうし、色々な発想があると思っております。あとは、どのような仕組みにして、その地域の財産とするかということだと思います。河川管理者がどういう役割を担うかということも考えていきたいと思っております。

(黒木委員)

先程、ご挨拶の中で、嶮淵が完成すると言っておられましたが、利用計画は、これからということでした。私は、本来は改修を行っているうちに利用計画を作り、それにフィットした作り方をするほうが良いと思います。

(事務局 次長)

おっしゃるとおりです。ただし、そのときには色々な利用の仕方があるのだと思います。

(黒木委員)

6つも作ったら、ひとつひとつの市町村になりませんか。

(事務局 次長)

事業全体としては、平成31年まで残っているので、色々なこともその中で知恵を出しながら、各遊水地連携していけるのではないかと考えております。検討は止めずに引き続き進めたいと考えております。

(黒木委員)

本日の主旨とは違うかもしれませんが、たとえば渡良瀬遊水地では、火入れをすることをお祭りにしています。維持管理イコールお祭りのような発想を地元が持つてくれると、水面や何かがあることを嫌がらないで出来るかもしれないと思います。食害の問題もありますが。

(事務局 次長)

内水に対しては、とても効果がありました。ここ5～6年の融雪のときに毎回、いま掘っている低いところに水は溜まりますので、その周辺の内水は全て入れております。その意味では、効果があることをご理解いただいていると思っております。

(黒木委員)

それは、少しの雨だからだと思います。結局、放水路が必要だという話に、100年後くらいにまたなるのではないですか。

(渡邊委員)

ポリシーを持ってやっていただきたいと思います。

(事務局 河川計画課長)

そのような意味では、目的も明確であり、やることもシンプルです。

(黒木委員)

これはここに付け加えるために議論をするスタンスですか。

(事務局 河川計画課長)

それもありますが、今回はまた新しいことをやるので、いままでこれを作るときにも、

流れというものがあつたので、ご説明をして進めたいと考えておりますが、趣旨自体は湿地を再生することなので、考え方が変わるものはありません。

(黒木委員)

そうすると、遊水地が明確に位置づけられていないのではないですか。

(事務局 河川計画課長)

そうです。このときは、入っておりません。

(黒木委員)

それをここに書き込むのが良いのではないですか。自然再生の一環としての遊水地の位置づけについて。

(事務局 河川計画課長)

これも平成19年に作り、そのあとに整備計画と一緒に進めております。掘削工事に入れるという話はしておりますので、単純に追加するという考え方もありますが、全体を含めて考え直すということもあると思いますので、幌向を進めながら全体のことも考えたいと思います。旧川についても全くやっておりますので、少し勉強しながら思っております。

(事務局 次長)

釧路湿原は、蛇行を再生して、全体として流域に視点を置きながら再生ということになりました。石狩川はショートカットした部分を蛇行に戻すかといいますと、それは無理なので、いまある空間のなか、旧川を含めた空間のなかで、先程の移行帯を含めてどのようにやっていくかというのが、方針の思想でした。旧川では、茨戸で水質浄化をやりましたが、本格的に自然再生という視点で大きなことをまだやっておりません。しっかりと考え方を整理したうえで、計画的に展開していないということですので、そこが大きな課題だと思っております。

(中村委員)

流域委員会的时候、私が自分で質問したのを覚えているのですが、残っている旧川のあるべき姿というものを議論しました。そのとき、いわば合意点というのはどこにあるのかということ、あるいは事業主体としてどのような旧川環境を良しとするのかということ、を質問したときに、当時は答えがありませんでした。環境は、時間とともにどんどん変わっていきます。変わっていくのを良しとするか、あまりにも変わって、ある方向に行き過ぎたら駄目なので、もう一度手を入れるという議論をするのか。海外では結構やっています、人間が手を加えて維持するのも仕方がないと。それを前提として、20

年から何年に 1 回やるというのも、片方ではあります。なるべくならば、そうならない構造を最初から作っておいた方が良いのですが、当別も、水が入って出てくるときに洗い流すようなシステムになっていないので、どうしても埋まっていくということが容易に想像できます。最初からなるべく、人間が手を加えないような形で維持できるような構造にするのはまず重要なのですが、それでも人間が手を加えて維持せざるをえないものも結構あると思うのです。そのときは、開き直ってやっていく。旧川もそういう意味ではどうするのでしょうか。黒木先生もおっしゃるとおり、遊水地の議論というのは、地域はいろんな意味でデリケートなので、なかなかやりにくいというのはわかります。しかし、あれだけ大きなものが 6 つできるのですから、何か議論があっても良いと思います。それが地域でうまく将来に向かって財産になるような方向をアシストできるような仕組みがあれば良いと思います。

(事務局 次長)

それぞれの旧川が個性を持っている可能性もあるので、その個性をしっかりと峻別して、個性ごとに何をすべきかという議論をうまくコーディネートしなくてはならないと考えております。

(中村委員)

水面をどの高さにするのか。掘ってしまえばどうしても地下水は出てしまうので、ある高さにしかならないと思うのです。遊水効果と環境がバッティングするとはあまり想像できません。むしろ、食害ですとか、鳥が飛んできたときに、周りの農家さんがどう言われるかというのが、おそらく合意形成のために重要だと思います。

(事務局 次長)

ボリュームはそれほどないと思っております。地下水面で、それ以上は治水容量としては効きません。水面を確保して、渡り鳥が来たときの食害をどうするのか、鳥インフルエンザや風評被害の話です。皆が得する、皆にメリットがあるというような構造になると、きつとうまく進むと思っております。そのときに、色々な知恵があると思いますので、そのようなことで盛り上がっていく必要があるのではないかと考えております。

(渡邊委員)

遊水地というのは、もともと自然環境に対しても治水に対しても無かったものです。新たにできたのですから、バッティングはしないと思います。うまく調整は必要かもしれませんが。

(黒木委員)

自然保護派、自然を考えている人たちのなかでも、対立があるということだと思いま

す。水面が欲しいという人もいれば、あったら困るという人もいます。水面があったら嫌だというのは、地元農家であったりするでしょう。

(黒木委員)

矢白場は、高さをだんだん変えて掘削してるのですか。移行帯のようなイメージですか。

(事務局 河川計画課長)

矢白場は、すりつけのところは移行帯のようになっていると思います。

(黒木委員)

赤い部分は、水面下に没するのですか。低水路拡幅範囲と書いてありますが。

(事務局 河川計画課長)

そこは一度水没して、緑のところは、既にヨシなどが生えてきているところです。河川水位とだいたい水位が同じくらいであり、開けたとしてもこのようになっていると思います。いまは水が溜まっておりませんが。

(黒木委員)

水が溜まっているのですか。

(事務局 河川計画課長)

整備中で水が溜まっておりませんが、整備後は移行帯になってくるのだと思います。

(黒木委員)

整備計画レベルですと、それだけ掘ってしまえば十分ということですか。以前、少し浅い水路を掘るだとか、色々と議論があったではないですか。それはもう決着したということですか。

(事務局 河川計画課長)

整備計画レベルですと、これで良いことになっております。

(黒木委員)

スゲやヨシを使っている人がいましたが、あれはあれで良い環境だと思います。面白い環境と言いますか。

(事務局 河川計画課長)

使つてと言いますと、それをとつて使つていたということでしょうか。

(黒木委員)

採草していました。許可をもらっているかどうかはわかりませんが。

(事務局 河川計画課長)

自由使用の範疇で、伝統的に自分でとつていると考えられます。

(黒木委員)

それは良いのですか。

(事務局 河川計画課長)

個人的にやる分については、基本的には自由です。

(事務局 河川計画課長)

例えば、個人でヤナギをとつて七夕をするなどがあります。相談された場合は、自由使用ですと回答します。

(黒木委員)

許可をもらったりするのですか。

(事務局 河川管理課長)

採取料が決まっております。さきほどの泥炭も同じです。粗朶(そだ)の事例があります。枝の採取を許可しております。

(黒木委員)

美々川の一帯で、秋になって茶色になるのが、なかなか良いと思います。

わからないことをもうひとつ教えてください。美登位の河道掘削と、当別地区のワンドの試験地との関係はどうなっているのですか。

(事務局 河川計画課長)

ワンドは美登位地区のもう少し上流のところですが、ワンドをつぶして、掘削をしているわけではありません。

(渡邊委員)

美登位地区の赤四角のなかでしょう。

(事務局 河川計画課長)

ワンドを残してやっております。

(黒木委員)

高水敷を掘り下げて、少し水がつくようにしているのですね。

この辺に高層湿原はないのですか。

(事務局 河川計画課長)

ショートカットしているところに、一部あるかもしれませんが、あまり大きくはないと考えられます。もともと川の縁だったところは、高くなっていないところなので、高層湿原ではありません。

(黒木委員)

北村遊水地はどうですか。もう残っていませんか。

(事務局 河川計画課長)

あの辺りにつきましても、ショートカットしているところで、一部が該当するかもしれませんが、このような形で夕張川のように真ん中を貫いているようなところは、ここくらいです。

(黒木委員)

そうしますと、唯一の候補地ですか。

(事務局 河川計画課長)

そうです。治水と両立してやれるのも、ここだけと考えられます。

(黒木委員)

北村遊水地の中に残っていませんか。農地になっていますか。

(事務局 河川計画課長)

川の外、堤内地側は既に農地となっております。

(黒木委員)

ここは、下からは出てこないのですか。

(事務局 河川計画課長)

北村遊水地の方は掘りません。まだ使っていただきます。

(黒木委員)

そうですか。それでは駄目ですね。

4. 閉 会

(事務局 河川計画課長)

それでは、長い間ありがとうございました。いろいろとご指摘もいただきましたので、そのようなところも忘れずに考えながら、今後進めていきたいと思えます。

以上